

## 議事録要旨（案）

|              |  |
|--------------|--|
| 会議名          | 平成 28 年度 第 3 回 稲城市地域公共交通会議   |
| 開場日時         | 平成 28 年 7 月 21 日(木) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 35 分  |
| 開場場所         | 稲城市役所 4 階 議会会議室  |
| 出席者及び<br>欠席者 | <p>(委員)</p> <p>鈴木文彦会長、川島幹雄副会長、岡村淳委員、田崎達久委員、露木輝久委員、伴ノ内生香委員、藤原廣彦委員（代理渡辺文広氏）、進藤直人委員、田渕昌男委員、小泉彩委員、北口隆一委員、藁粥忠委員、後藤田英俊委員、馬場栄次委員、川崎信一委員、牛尾陽一委員、堀田耕一郎委員、亀山茂委員、尾崎行雄委員（代理藤澤大輔氏）、諏訪光利委員（代理福島豊氏）、鈴木秀治委員、西山誠委員</p> <p>(事務局)</p> <p>都市建設部長 吉野、管理課長 中島、<br/>管理課交通対策係長 宇田、管理課主事 高柳</p> <p>(欠席者)</p> <p>今野浩児委員、大槻まゆみ委員、笹久保弘委員、植木修委員</p> |
| 会議次第         | <p>○都市建設部長挨拶</p> <p>○新委員紹介</p> <p>○議 題</p> <p>1 第Ⅱ期見直し路線案の検討について・・・資料 2、資料 3、資料 4</p> <p>2 その他</p>   |

### 1. 都市建設部長挨拶

吉野部長 皆さん、改めましてこんにちは。都市建設部長の吉野でございます。

本日は、急遽ということで、会議の開催をさせていただいたにもかかわらず、平成 28 年度の第 3 回目の稲城市地域公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

突然の開催ということで、会議にご出席をしていただくのにあたりまして、既にご予定があった方が予定を調整して出席していただいている方もいらっしゃるかと思いますが、おかげさまをもちまして、要綱に定めます会議開催要件でございます過半数を多くの委員の皆様にお集まりいただくことができまして、無事に開催をすることができました。重ねて御礼申し上げます。

さて、本日は、前回の会議でご議論いただきました i バス見直し路線案における長峰地区の運行経路について、引き続きご議論をいただくために開催

させていただきます。内容につきましては、後ほどご説明させていただきますが、第Ⅱ期見直しを進めていくためには、本日の会議で最終的なご判断をいただきたいというふうに考えております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

## 2. 新委員紹介

露木委員より挨拶

## 3. 議 題

会長 皆さん、こんにちは。

急遽招集したような形になり、大変期間が短い中、お集まりいただきましてありがとうございます。後ほど今回の会議の位置づけ等につきまして、私の方からもご説明をさせていただきますけれども、先ほど部長からもご説明がありましたように、前回、繰り越しの議論になっておりました件について、本日は再度議論の上、最終的には結論を出していきたいというふうに思います。

それでは、そういうことで、本年度第3回になります稲城市地域公共交通会議を開催させていただきます。

それでは、お手持ちの次第に従いまして、進めさせていただきます。

議題の(1)第Ⅱ期見直し路線案の検討についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

### (1)第Ⅱ期見直し路線案の検討について

※事務局より資料2、資料3に基づき説明。

- ・前回の会議では資料2の青い点線で囲まれた部分（長峰地区）の運行について最終的な結論が出ずに会議が終わっている。
- ・資料3は見直し路線案の検討経過をまとめたものとなっており、前回の会議開催後、平成28年7月9日に長峰連合会会長である堀田委員が、長峰連合会にて会議の状況を資料3の別紙を用いて報告し、連合会の中では堀田委員に一任することとなった。
- ・平成28年7月14日、堀田委員とバス事業者による調整会議を開催したところ、合意には至らず、地域公共交通会議にて当事者以外の意見を聞いて結論を出すべきとのことになり、臨時で地域公共交通会議を開催することとなった。

会長 前回の会議では、尾根幹線と長峰中央通りのどちらをiバスが運行するかということについて結論が出ず、会議の後も長峰地区、バス事業者、事務局の三者で協議・調整をしたが合意に至らなかったということで、本会議に再度諮って判断するという事になったものである。

私は、このような議案については、基本的に会議でなるべく議論を深めた

上で合意を図りたいと思っている。

これまでルートだけでなく時間的な目標などについても基本的な方向性について、この地域公共交通会議で合意をいただいていた。

したがって、本会議としては、合意をいただいているこの第Ⅱ期見直しについて、先へ進めていかなければならず、今回、関係者および皆さんから再度ご意見をいただいた中で合意ができるのであれば、そのようにさせていただきたいが、そうでない場合は、採決をさせていただいて、先へ進めさせていただきたい。本日は、そういう場だというふうにお考えいただきたい。

それではまず、本件に関係する委員からご意見をいただきたい。まず、長峰連合会代表委員から。

#### 委員

若葉台駅と南多摩駅方面のiバスの流れについてだが、まず、第Ⅰ期見直し以前、東向きは全て長峰中央通りを通り、西向きは尾根幹線を通ることは、両地域の住民の平等性が確保された形であると理解できる。

東向きが尾根幹線を通らない件については、もし尾根幹線を通るとすれば、通行量の多い尾根幹線を横断しなければならず、また、北側斜面と幹線道路の間の民家が全くない寂しいバス停になるため、以前より住民の不満は報告されていない。そのかわりとして、西向きのiバスは、全て尾根幹線を通すことと理解されていた。

第Ⅰ期見直しで、南多摩駅方面から長峰中央通り、長峰西通りを通り坂浜へ下って、鶴川街道を市役所方面に行く路線、現行のBコースが新設された。これにより、長峰中央通りの西向きバス停にもiバスが通ることになった。このことにより、南多摩駅方面から乗車し、長峰、長峰小学校、長峰二丁目などで下車することができるようになった。一方で、南多摩駅方面にも路線バスの運行への期待が高まった。

第Ⅱ期見直しにあたって路線バス、南多摩駅路線の創設も要請しているという話だったため、それが現在のiバスの役割の一部を引き継ぐのではないかと予想され、路線バスが通れば、iバスが多少減っても仕方ないという雰囲気があり、路線バスに関心が集中していた。

第Ⅱ期見直しの案では、南多摩駅、若葉台駅の西向きルートは、長峰においては、全て尾根幹線を通る形になっていた。これは、両沿線の住民の平等性確保が目的であると理解されていた。

6月1日付の稲城市広報を見た障害者の方から、障害者が南多摩駅から長峰小学校バス停で下車しているが、それができなくなるのは困るという趣旨の電話が市役所に寄せられた。

長峰地区の委員としては、同意見の方は多いと思い、左回り路線だけで現在の尾根幹線ルートの本数は維持できると想定されることから、本数が少ないはるひ野路線の西向きは、長峰中央通りを通るという案を、長峰連合会定例会で提案し、尾根幹線沿いの自治会を含めて了承いただいた。

6月30日の市民代表者合同検討会で、以上の案が了解された。7月6日の地域公共交通会議で、バス事業者から強い反対があった。以上のことを長峰連合会定例会で報告したところ、前回の決定どおりが望ましいが、相手のあることだから、今後の協議内容については、長峰連合会会長である私に一

任するということになった。

ということで、バス事業者と市と私の会議では、南多摩駅への路線バスが充実していれば、Ⅱ期見直しで尾根幹線を通せばいいと発言した。

経過は以上である。

ということで、長峰地区の意見として、1番目、今回の見直しで、はるひ野路線の西向きは長峰中央通りを通してほしい。iバスのバス停をなるべく廃止しないという、方針があったわけなので、長峰小学校、長峰の西向きのバス停をなくさないということで、ここを通していく。

2番目、路線バスへの影響を極力避けるために、長峰連合会としては、長峰～若葉台駅はiバスでは時間が倍かかることを強調し、また、バス会社の経営が悪化することは、ひいては住民の不便につながることを伝えて、有料乗車の人なるべく路線バスを使うようにキャンペーンを行う。

3番目、第Ⅲ期見直しまでに、長峰、長峰小学校から若葉台駅方面のiバスに乗車した有料乗客の数を精査し、バス会社への影響が大きいと見られる場合は、長峰連合会現会長である私が若葉台駅方面行きのiバスは全て尾根幹線を通すことに同意するよう、長峰連合会を説得する。

4番目、南多摩駅・若葉台駅路線の路線バスの充実を期待する。iバスの運行経路とは切り離しても、充実に期待している。

会長 続いて、市内運行しているバス事業者の方から。

委員 この話をまとめるのはなかなか難しいと思っている。

いろいろな妥協案とか代替案の中で、時間帯や便による経路変更などもあったが、我々としては、経路間違いにもつながるので、それは避けていただきたいということがあるが、やはりコミュニティバスは路線バスが輸送できない空白地域を補う、路線バスと同じ経路を運行しないということで、コースの方を検討していただきたいというところが第一である。

ただ、このままではiバス全体の第Ⅱ期の見直しが進まないの、先ほど会長が冒頭でもおっしゃったように、この会議の中で、委員の皆様方の総意のもとで進んでいけるのであれば、我々は従っていく形になるとは思っている。

会長 他にバス事業者から。

委員 同意見である。今回、長峰連合会代表委員からこういった1つの提案をいただいたことは、非常にありがたいというふうに思っているが、現実的に、一旦長峰中央通りを通して、それと同時に、「何年か後には尾根幹線になります」というのは、利用者の混乱や、受け入れがたい部分があると思う。

提案をいただいたのは本当にありがたいと思ったが、実現可能性について疑問を感じたところである。

我々としては、路線バスとのすみ分けということを重視して、ルートの方を決定していただきたいとは思っているが、今回、この会議の場で、例えば、長峰中央通りの方が皆様のご意見ということであれば、それはそれで受け入れていかなければと思っている。

会長 長峰自治会の考えとしては、南多摩駅から長峰への方の問題として、この経路について捉えている。一方バス事業者の方は、その先の長峰から若葉台駅の方が問題になっており、1つの同じものに対しての対立ではないので、難しさがある。

それを踏まえた上でご意見をいただき、議論の中で話がまとまるのであれば、そのような形をとりたいが、さまざまなご意見をいただいた上で最終結論がでなければ、今日は採決という形をとらせていただきたい。

委員 長峰地区の委員もかなり苦労されている。私とその地区の路線バスとiバスの関係についてどうかと聞かれても、わからない部分もあるが、地域の意見を聞きながら、地域の人たちに寄り添ってiバス路線を考えていこうという本筋を忘れてはならない。この意見を出された住民の方は一人かもしれないが、その後の生活までを考えないといけないと思う。

そうすると、Ⅱ期で長峰中央通りを通して、その間に、保障もできないⅢ期のことを考えていくというのはあり得ないと思っている。

長峰中央通りを外してしまうと、今回の路線の見直しで、住民の方でそういう方が出てしまうということは事実であり、そこに皆さんの気持ちや意見を持っていかなければならないと思う。

当然、事業者の収入などにも関わってくると思うが、iバスの基本的な考え方というのを、やはり忘れてはいけないなど、私は単純に思う。

会長 他に。

委員 障害者の方がどれぐらいいらっしゃるかわからないが、その方のために、別な手は打てないのか。バスやタクシーの無料券を出すなどの対応をしても、一人、二人のことであれば、そのために全体の流れを変えるようなことはしてはいけないのではないかという気がするし、それを議論していると、答えは出ないのではないかと思う。

また、路線を変えるということは利害得失があると思うが、それをある程度確認をしてここでやってきたので、そういったことで考えてみてはどうかと思う。

会長 他に。

委員 ご意見のあった方を守るのは、バスよりもそのコミュニティだと思う。そういうところの充実を図るとするのが第一で、交通網については先の話だという感じがする。

交通に関しては、私は民間のバス事業者の利益を考えるべきだと思う。それで稲城市や我々の生活が成り立っているわけなので、それを無視するということは、少し間違えていると感じる。

会長 他に。

委員 ご意見を伺っているいろいろな思うところはあるが、まず1つは、バス事業者が

言う、iバスの路線を長峰中央通りにすることによって、朝夕しかない路線で、本当に採算性が阻害されるのかと疑問に感じた。

次に、路線バスについて言えば、採算性が損なわれて廃止になっては本末転倒な話なので、基本的には、市民一人一人がよくなるためのコミュニティバスだとは思いますが、路線バスを補完するというのが目的なので、路線バスが潰れるほど採算性に影響するのではまずいと思う。

また、例えば第Ⅲ期の見直しは数年先になると思うので、あてにする想定はよくないのではと感じた

最後に、障害者の方からのご意見ということだが、最終的に、行政運営を決めていくときには、全体を考えるべきで、路線バスがなくなってしまっは、逆にもっと多くの市民が困ることになるということも含めて考えなければならぬと思った。

会長 他に。

委員 各委員のご意見は理解できるが、路線バスとiバスの関係は、路線バスが行かない、行けないところを補完するのがiバスだという前提で、今まで路線を考えてきたと思っている。

ここで長峰の意見を取り入れると、今後Ⅲ期、Ⅳ期の際にまとまらなくなるので、路線バスとコミュニティバスの補完関係に基づく思い切った判断をすべきではないか。

会長 今出たご意見を踏まえて、関係する委員よりご意見等はあるか。

委員 路線バスへの影響について我々が一番懸念しているのは、長峰地区から南多摩駅方向よりも長峰地区から若葉台駅というところの需要への影響である。

そこは、日中帯も含めてかなりの本数になり、中でも長峰地区と若葉台駅間は肝となる需要があるので、路線に与える影響が大きいと考えている。

委員 今のご意見と同様だが、この地区内を走るのであれば、少なからず路線バスとiバスが重複する区間は出てくるかと思うが、その中でも長峰、長峰小学校のところから西向きの若葉台駅方面へ向かう部分は稲城駅から若葉台駅に向かう路線バスが本数も多く出ており、そちらに影響が出ているので尾根幹線を経由して通っていただくのが、事業者側の希望であるところまでお話ししてきた。

南多摩駅から長峰小学校、長峰までの間については、影響は少ないとは思っているが、その先の話になるのでご理解いただきたい。

委員 路線バスの会社経営が傾くといけないというのは理解しているが、ただ、それを理由に尾根幹線を通すのは、住民は納得しないのでは。

一方で、バス会社の経営が悪化するの困るということで、連合会としては、長峰から若葉台駅の方は、iバスに乗らないでほしいと言っていきたい

と思っている。乗るケースがないとは言えないが、実際に困っている人がいるのだからみんなで協力しようということで、キャンペーンをすることによって、南多摩駅からこちらを経由する利便性が確保できる。

それは、今後実績で見えていただきたい。

委員 基本的なことだが、長峰から若葉台駅方面の路線バスの本数の、南多摩駅路線ができたことによる増減はどうか。

委員 増えている。南多摩駅と若葉台駅間の運行なので、その部分で増えている。朝の時間帯などで1時間に1本程度、稲城の方は減り、若葉台駅の方は増えている。

委員 長峰地区を見る中では、稲城駅志向よりも、若葉台駅志向の方が少し強くなってきているため、稲城の方の本数は減らして南多摩駅の方に振りかえ、若葉台駅の方へ出ていかれる方が非常に多くなってきているので、増やしたということである。

委員 増やしたところも需要が多い長峰・若葉台駅間という、需要が増えており路線バスの肝となる部分なので、そこに影響があるのは、経営的なダメージも大きい。

委員 iバスはもともとそこを同じように並行して通過していたのか。

委員 長峰バス停と長峰小学校バス停に関して言えば、そこから若葉台駅までの間はiバスは走っておらず競合も無かった。

委員 坂浜へおりて市役所に行く部分で路線バスとの競合はあった。

委員 今回の案だと、若葉台駅までの部分が新しく競合することになる。

委員 障害者の問題はいろいろ配慮の仕方があるとは思いますが、そもそも障害者の方の問題で長峰中央を通りたいという意向なのか、それとも、障害者のことは除いても、長峰中央通りが便利なのでここは廃止してほしくないという意向なのか。

委員 もちろん、長峰中央通り沿線の住民は以前から通ってほしいと思っている。Bコースが通ったときも、みんな喜んだ。今後も尾根幹線、長峰中央通りともに従来と同程度本数を確保できそうなので、住民などで話し合ってまとまっていたので、不便にするために尾根幹線を全て通すということでは、なかなか納得できない。

お金の問題であれば、長峰中央通りでiバスに乗った人の分をバス会社に返金するというのはできないか。お金の問題であれば、何とかお金で決着できないかとも思う。

私たちとしては、特に有料乗客については、若葉台駅へ行くときは路線バスを使いましょうというキャンペーンをすれば影響は減らせると思っている。

会長 他に。

委員 今日初めて参加させていただいたが、神奈川県でも同じコミュニティバスの会議等があって、その住民の方は利便性を求める。我々バス事業者としては、もともとあったバス路線があって、そこに補完するという立場でコミュニティバスが増えていったというご説明をして、ご理解をいただいている。

稲城の場合も同様の経緯があり、どこかが良くなれば、どこかに必ずしわ寄せが来ることも議論してきた中で、ある程度課題が出てきた。

我々バス事業者の場合、収入が落ちることが想定されるが、これにより長峰から若葉台駅の本数が減り、むしろ不便になってしまうということはなるべく避けたい。

ご提案のあった地元に対するキャンペーンについても、お気持ちとしてはありがたいお話だが、効果がなかなか予測できない。所要時間の違いについては、若葉台駅からさらに鉄道をご利用の方は速達性を選ばれると思うが、リタイアされた方々が若葉台の駅で完結するというのであれば、同じ運賃であれば、来たバスにそのまま乗るというケースも当然あるので、そのキャンペーンがどこまで数的に効果があるのか未知数である。

今回、路線バスとiバスとの競合が前例になってしまうと、第Ⅲ、第Ⅳ期のときに、長峰でやったから、これもいいじゃないか、あれもいいじゃないかといった議論になり、稲城市全体のバス公共交通がすさんでいく懸念があるので、外野的な立場ではあるが、意見を述べさせていただいた。

会長 他に。

(意見無し)

会長 ご意見は出尽くしたと判断してよろしいか。

問題点として、まず路線バスとの競合関係をどう見るか、つまり地域間、地点間の機能が重複している部分をどう判断するかがある。

次に、iバスのコンセプトを考えたときにどう判断すべきなのかということと、さらに、実際に出てきている住民の方からのご意見に対して、どう向き合うべきかということがある。

大別するとこの3つについてご判断をいただかなければならないと思うが、ご意見は、大体出尽くしたと判断してよろしいか。

(異議無し)

会長 本来であれば、最初に申し上げたように、意見交換する中で納得して方向性が決まれば一番いいとは思っているが、少なくとも今までご意見の中で、

一本にまとめることは厳しいと思われるため、意見が出尽くしたということであれば、採決によって決定をさせていただきたが、それでよろしいか。

(異議無し)

会長           それでは、採決によって決定をさせていただく。  
                  事務局の方で投票用紙を用意したので、丸をつけて、その投票箱に入れていただくというスタイルにさせていただきたい。

課長           黄色のCコースを長峰中央通りの往復にするのか、Aコース、Bコースのように、若葉台駅方面は尾根幹線を通るのかという点について、記載願いたい。

(投票・集計)

会長           それでは、集計結果を報告する。  
                  出席定数 22 名、長峰中央通りを經由が 4 票、尾根幹線を經由が 16 票。白票が 2 票であった。

                  したがって、稲城市地域公共交通会議の設置要綱第 6 条の、多数決についての規定に基づき、若葉台駅方面については尾根幹線道路を通行するという  
                  ことで、見直し路線案として決定をさせていただきたい。

                  長峰地区代表委員には大変恐縮であるが、こういったご判断が出たので、  
                  今後は、地域の方にも路線バスと i バスを上手に使い分けられるような方法を  
                  皆さんで考えていっていただけるようお願いしたい。

委員           今後の説明会について、そこで出た意見はどうなるのか。

事務局        今後の説明会の中で出たご意見については、この会にご報告させていただく  
                  予定としている。その中で、ルート変更が必要かどうかをご判断いただき  
                  て、必要であれば、また初めから説明会を開催するようなことで繰り返し行  
                  い、皆さんの合意がとれるまでさせていただければと思っている。

会長           いずれにしても、今回は第Ⅱ期の見直しである。この見直し路線を未来永劫  
                  続けていくということではないので、今後、不具合や路線バスなどが変わ  
                  っていくことでまた新たな課題が出てくれば、また議論させていただければ  
                  と思う。

(2)その他

会長           続いて、議題(2)その他について、今の議題(1)に関する件以外でご  
                  意見等あるか。

委員 前回欠席したが、南多摩スポーツ広場の方はどうなったのか。

事務局 南多摩スポーツ広場については、高齢者の方が多く利用されており、シルバーパスもお持ちだということで、乗りかえであっても可能ではないかという点と、今回の見直しからまた先になると、また時間もかかるということなどもあり、利用実態の把握というの必要なことではあるが、今回については、試行的に運行するというので、皆様のご了承をいただいている。  
路線については緑のDコースで運行するというので前回ご決定いただいた。

会長 他に。

委員 組合の運転士からの要望で、現在、長いところでは120分から130分で1周運行しているが、トイレの時間をくれないかという要望があったのでご報告させていただく。

会長 そういったところも配慮して、ダイヤ調整をしていただきたい。

委員 今日午前中の説明会の出席状況と、あと、どういう意見が出たか、参考までに教えていただきたい。

事務局 本日、長峰地区の総合体育館のミーティングルームで午前10時から開催した。あいにくの天候からか参加者は3名であり、主な意見としては、路線バスとiバスが同時に来てしまってもったいないので、均等に運行してほしいというものである。  
それぞれの路線の運行経路などが異なっているため、難しい面はあるが、ダイヤ作成のときにチェックをしていければとお答えしている。

会長 他に。

(意見無し)

会長 それでは、事務局から。

事務局 前回、今回とワゴン車等の運行について議題に挙げさせていただいたが、今回も時間も超えているため、また次回ご検討いただきたい。  
まずは、どこで運行が必要なのかというところもご検討いただきたいと考えている。

会長 それでは、大変長い時間にわたりご議論いただき、ありがとうございます。それでは、これをもって平成28年度第3回の稲城市地域公共交通会議を閉会させていただきます。長時間にわたりご協力いただき、大変ありがとうございました。

以上